

■ 狛江市基本計画推進委員会の行政評価について

1. 評価の種類について

評価対象施策(重点化した方向性)ごとに作成された資料を確認し、評価を行う。

2. 評価の視点について

評価対象施策(重点化した方向性)に対して、各種取組が着実に進んでいるかという点について、3つの視点を踏まえて行政評価を行う。

◆ 狛江らしさの視点(特性を活かした事業展開の確認)

◆ 市民参加・市民協働の視点(適切な役割分担の確認)

◆ 経営的な視点(最少経費・最大効果の確認)

→評価の視点については、施策評価シートの「2 施策に係る取組内容」、「3 指標」、「4 施策に係る取組の事業費」及び「5 総括」を確認しながら、評価の視点と照らし合わせた上で提言を行う。

評価の視点のポイント

◆ 狛江らしさの視点(特性を活かした事業展開の確認)

【独自性】

「コンパクトさ」や「水と緑の豊かさ」等の狛江市の特性や魅力を活かした取組ができているか。等

◆ 市民参加・市民協働の視点(適切な役割分担の確認)

【市民参加と市民協働】

対象となる市民に十分に周知を行い、参加できる・関わることのできる取組であるか。

市民、団体及び企業と連携して事業を展開することができているか。等

◆ 経営的な視点(最少経費・最大効果の確認)

【必要性】

市が主体的に実施する必要がある取組か。

また、将来的にも市民ニーズがある(ありそうな)取組か。等

【有効性】

評価対象施策(重点化した方向性)の達成に対して貢献度は高いか。等

【効率性】

投入したコストに対して見合っている効果が得られているか。等

3. 提言について

評価対象施策(重点化した方向性)に向けて取組を進められているか、作成した資料等をもとに、**評価対象施策ごと**にそれぞれ提言を行う。

評価対象施策(重点化した方向性)に向けて取組を進められているか。

* 提言のポイント *

評価対象施策の達成に対して、

- ①よりよい取組となるよう、取組に対する意見
- ②評価できる取組に対する意見